

令和5年度一般会計当初予算に係る、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及び、その他の社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

なお、社会保障施策に要する経費への充当については、予算書及び決算書の説明資料等において明示することにより議会に対しその用途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当であることとされています。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 263,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,072,286 千円

(単位: 千円)

事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業費	44,398	0	1	34	5,260	39,103
	高齢者福祉事業費	165,984	0	1,076	11,048	20,514	131,492
	障害者福祉事業	545,865	225,981	146,811	9,801	81,004	82,268
	児童福祉事業費	454,340	130,038	64,654	23,503	44,973	191,172
	小計	1,210,587	356,019	212,542	44,386	151,751	444,035
社会保険	介護保険事業繰出金	344,901	13,596	6,798	0	48,129	276,378
	国民健康保険事業繰出金	110,095	13,880	49,384	0	10,520	36,311
	後期高齢者医療保険繰出金	264,575	1,416	41,240	0	36,031	185,888
	小計	719,571	28,892	97,422	0	94,680	498,577
保健衛生	予防事業	17,888	764	0	0	2,367	14,757
	保健衛生事業	75,446	0	3,436	2,497	7,890	61,623
	診療所事業費	13,626	0	0	0	1,578	12,048
	母子衛生事業費	35,168	1,813	553	0	4,734	28,068
	小計	142,128	2,577	3,989	2,497	16,569	116,496
合計	2,072,286	387,488	313,953	46,883	263,000	1,059,108	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。